

東北森林管理局団体交渉（全国林野関連労働組合東北地方本部）

議 事 要 旨

- 日 時 平成24年11月7日（水）15：30～17：00
- 場 所 東北森林管理局会議室
- 出席者 【東北森林管理局（当局）】 8名
【林野労組（組合）】 8名

1 国有林野事業の一般会計移行に向けて

組合）国有林野事業の一般会計移行に向けて、組織機構、署等のポスト、労働条件等について示されたい。また、抜本改革の枠組みを守ることにについて要求するので、林野庁に伝えられたい。

当局）東北局としては、林野庁の検討状況や諸情勢を注視しながら情報収集に努めて参る考えであり、要求事項については、林野庁に伝えて参りたい。

2 業務計画及び業務運営等について

組合）平成24年度業務計画も半年以上が経過したところである。これまでの主要事業の問題点等及び、関連する労働条件の維持向上に向けた対応策について示されたい。

当局）平成24年度業務予定については特段問題になるような事案はないところである。なお、労働条件については、その低下を避け、維持・向上に努めるとの基本的な考え方の下、これまで同様、適切に対応していく考えである。

組合）東北局の要員実態は併任率が全国一高い状況であり、これに対する当局認識を示されたい。

当局) 当局における要員実態は、定年退職等により依然として厳しい状況にあると認識しているところであり、今後においても最善の努力を図りながら、円滑かつ効率的な業務運営に努めて参る考えである。

組合) 地球温暖化対策の推進は重要と考えているが、関係業務が増加し、職員の労働過重となっていることから、その負担軽減策を示されたい。

当局) 事業の実行にあたっては、各署等の実情に応じて円滑に事業実行が図れるよう必要な予算を確保し、山元全量委託、システム販売の推進等により、引き続き担当者等の負担軽減に努めていく考えである。

3 労働安全及び労働災害について

組合) 恒常的な超過勤務や遠距離通勤の増加等、職員の体調、とりわけ心の健康等が心配されるので対策を示されたい。

当局) 当局における超過勤務については、年々減少傾向にはあるものの、各種請負事業の契約事務や東日本大震災の復興関連業務など緊急かつ突発的な対応等に業務が集中し、時間外に事務処理せざるを得なかったと認識している。また、東日本大震災の被災署においては、遠距離通勤を余儀なくされている職員がいることは、当局としても重く認識しているところであり、職員の心の健康づくりについて、職場の長が責任を持ち、管理監督者、職員、心の健康づくり相談員、主治医及び産業医との協力・連携の下、体系的な対策の実施に努めているところである。

組合) 公務災害及び、請負事業体等の労働災害について、昨年度に引き続き災害が多発している。これ以上の発生を防止するためにも、このことに対する当局認識及び対策を示されたい。

当局) 労働安全の確保については、人命尊重の基本理念にたって、重大災害の絶滅及び災害発生件数の着実な減少を図るため、局、署等を挙げて積極的な安全諸対策の推進に努めているところであり、今後、作業環境が厳しくなる冬期事業に向けて、さらに局、署等を挙げて積極的な安全諸対策の推進に努めて参りたい。

また、請負事業体等については、昨年引き続き労働災害が多発してお

り、あらゆる機会を通じて、労働災害の防止に向け取り組むことが必要と認識しており、事業発注者の立場で、きめ細かに安全指導等行うことにより労働災害の防止に向け取り組む考えである。

4 職場等環境改善について

組合) 庁舎の耐震診断結果に基づく耐震工事を早期に行い、庁舎・宿舎の整備については、整備目標に基づく支署等の新築について示されたい。

当局) 庁舎・宿舎の整備については、林野庁に対して実情を伝え、その早期実現に向け努力していく考えである。

組合) 東日本大震災により被災した庁舎・宿舎についての対応を示されたい。

当局) 全壊した三陸北部森林管理署の宿舎は工事発注段階、庁舎の新築については、単独庁舎として関係機関との調整を図っている段階であり、早期の工事発注に向けて取り組んでいるところである。

また、全壊した森林事務所についても、地元復興計画等を踏まえ、該当署及び関係機関と連携を図りながら新築等の早期実現に向け努力しているところである。

5 賃金等関係（要求説明）

組合) 2011年度人事院勧告に係る年間調整については実施しないこと。

当局) 要求事項については、林野庁に伝えて参りたい。